ページ番号 1001428

国民健康保険税率が変わります

問国保年金課(本庁舎 1 階) ☎ 0538-37-4863 FAX 0538-37-4723

磐田市の国民健康保険は、事業費に対して収入が不足する非常に厳しい財政運営が続いています。財政 赤字を解消し、収支のバランスを改善するため、令和4年度から税率などを改定することになりましたの でお知らせします。なお、今後も加入者の皆さんの急激な負担増にならないよう配慮をしながら、2年ごと に見直しを行う予定です。

将来にわたって安心して国民健康保険を利用できるようにするため、ご理解とご協力をお願いします。

改定の内容

X	分	改定前	改定後	増減
医療給付費分	所得割	4.4%	4.9%	+ 0.5
	資産割	30.0%	20.0%	- 10.0
	均等割	19,800 円	21,600 円	+ 1,800 円
	平等割	21,600 円	20,400 円	- 1,200 円
	課税限度額	630,000 円	650,000 円	+ 20,000円
後期高齢者 支援金分	所得割	1.4%	1.7%	+ 0.3
	資産割	5.0%	2.5%	- 2.5
	均等割	7,200 円	7,800 円	+ 600 円
	平等割	6,600 円	6,600 円	増減なし
	課税限度額	190,000 円	200,000 円	+ 10,000円
介護納付金分 (40 歳〜 64 歳の方のみ)	所得割	0.9%	1.3%	+ 0.4
	資産割	4.5%	2.0%	- 2.5
	均等割	6,000円	8,400 円	+ 2,400 円
	平等割	4,200 円	1,800 円	- 2,400 円
	課税限度額	170,000 円	170,000 円	増減なし
計	所得割	6.7%	7.9%	+ 1.2
	資産割	39.5%	24.5%	- 15.0
	均等割	33,000 円	37,800 円	+ 4,800 円
	平等割	32,400 円	28,800 円	- 3,600 円
	課税限度額	990,000 円	1,020,000 円	+ 30,000 円

- 国保税額の計算方法 -

① 所得割額 (前年分の基準総所得金額) × 所得割

※基準総所得金額 = 総所得金額等 - 基礎控除額

- ② 資産割額 (今年度分の固定資産税額) × 資産割
- ③ 均等割額 (加入者数) × 均等割
- ④ 平等割額(一世帯につき) × 平等割

年間国保税額 ① + ② + ③ + ④ (課税限度額まで)

- 改定の影響 -

一人当たり平均税額(年額)

改定前	90,286 円
改定後	93,820 円
増減	+ 3,534 円

一世帯当たり平均税額(年額)

改定前	142,339 円	
改定後	147,911 円	
増減	+ 5,572 円	

実際の増減額は世帯の所得や 資産の状況によって異なります

改定のポイント

○ 賦課方式の見直し(資産割の縮小)

所得割、資産割、均等割、平等割の4つからなる算定の方式を見直し、共同で運営を行う県の方針に沿って、 固定資産に対して課税される<mark>資産割を段階的に縮小・廃止</mark>する予定です。

○ 子どもの均等割軽減

子育て世帯の経済的負担軽減のため、未就学児の均等割額を5割に軽減します。

※詳しい内容については、市ホームページをご覧いただくか国保年金課までお問い合わせください

空き家の適正な管理を心掛けましょう

問建築住宅課(西庁舎2階) ☎ 0538-37-4851 FAX 0538-33-2050

近年、少子高齢化や人口減少が進む中、空き家が増加傾向にあり、 全国的に大きな問題となっています。適切に管理されていないと、老 朽化による建物倒壊の危険、雑草繁茂などによる住環境や衛生面の悪 化、火災、犯罪の誘発などにつながる可能性があります。



空き家の管理は誰がする?

「空家等対策の推進に関する特別措置法(空家特措法)」では、<mark>所有者や管理者</mark>が適切に維持管理することを原則としています。

空き家を放置するとどうなる?

- ○屋根や外壁の落下などにより、他人に損害を与えた場合は、損害賠償を問われることがあります。
- ○空家特措法に基づく「特定空家等」に認定されると、固定資産税などの特例措置が適用されず、<mark>税額が大幅に上昇</mark>することがあります。
- ○いざ空き家を活用しようと思っても、多額の修繕費用が掛かることがあります。

放置しても改善されることはありません! トラブルを防ぐためにも、早めに対処することが大切です。

相談窓口

相談内容に応じて各担当が対応します。相談が多岐に渡る場合は、各担当が連携して対応します。

空き家全般・建物・空き家バンクに関すること

建築住宅課 🕿 0538-37-4851

敷地内の雑草や樹木の繁茂・ごみの不法投棄に関すること

環境課 2538-37-2702

空き家に関する公的支援

①磐田市空き家バンク

市内の中古住宅情報を登録し、市ホームページを通じて広く購入希望者に情報提供します。

②磐田市中古建物リフォーム事業費補助金

市内の中古建物を購入し、自らが居住するために行うリフォーム工事費の一部を助成します。今年度から、単身世帯でも申請ができ、磐田市空き家バンクの登録物件の場合は 20 万円が加算されるようになりました。

③磐田市空き家除却事業費補助金(令和5年3月末に終了予定)

事前の調査により、市が危険空き家と判定した場合、除却費用の 2分の 1以内で最大 50 万円を助成します。

※各補助金の対象建物や申請方法などの詳細、その他の支援情報については、建築住宅課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください



1002137 1006561 1005410

風対策支援制度を創設

補助を活用して災害への対策をしましょう

を設けています。 民を守るため、さまざまな支援制度 市では災害から一人でも多くの市

り留め付けることが重要であり、 を防ぐためには、瓦を屋根にしっか が発生しています。このような被害 問い合わせください 性を確保するための支援制度を創設 令和4年度から瓦屋根の住宅の安全 基準も改正されています。 和4年1月から瓦の留め付け方法の 宅の瓦が脱落するなどの大きな被害 しました。詳しくは建築住宅課へお 強い台風や地震により、 市では



を受けた瓦屋根 出典:(一財)日本建築 防災協会

耐風改修費用の助成

その他の

- ◎緊急輸送路沿いの建物に対する 耐震補強計画・補強工事の助成

・対象となる建築物

併用住宅を含む) た瓦屋根の住宅(長屋、 令和3年12月31日以前に建築され 共同住宅、

·補助対象

診断費用

②基準に適合しない瓦屋根を耐風 修も可) る工事費用(瓦屋根以外への改 性能を有している屋根に改修す

補助額

①診断費用の3分の2(上限は1 棟当たり2万1000円

②工事費の2% (上限は1棟当た り55万2000円

地震対策への助成制度

- 建築物耐震診断に対する制度
- 避難路沿いのブロック塀の撤去

①瓦屋根診断士などによる屋根の

①昭和56年5月31日以前の基準 耐震基準)で建築 旧

③現在居住している たない (評点1・0未満) と判定

- 木造住宅耐震工事に対する助成 制度(令和7年度末で終了) 成制度(令和7年度末で終了)
- 成制度

に対する助成制度

※補助金申請前に契約した工事な 昨年度までの制度と変更してい る点がありますので、まずは建 どは補助の対象になりません。 ク塀改善に対する助成制度

3つの条件に該当する助成制度 築住宅課にご相談ください

②耐震診断で耐震性能が基準に満

木造住宅の解体工事に対する助 ※建替えまたは耐震性のある建 築物に住み替える場合のみ

防災ベッド設置に対する助成制度

耐震シェルター設置に対する助

緊急輸送路、通学路沿いのブロッ

くり応援課(本庁舎2階

次の補助内容の詳細は、

地域 **23** 37 Ⅰ へお問

4751 FAX 32 | 2353)

い合わせください。

家庭内家具固定の補助

んが家具を固定します。 委託する磐田建築工業組合の大工さ 具固定事業を実施しています。 市では、 家庭防災の一環として家 市



▲家具固定の例

▼ 対象

市内在住の方 ※借家の場合、事前に貸主の許可 が必要となります

僴建築住宅課(西庁舎2階

▼自己負担額 (家具1点に対する)

※3点まで ◎要配慮者世帯 一般世帯 2000円

▼申込

本庁舎2階)、電話、 38-8650 を記入の上、直接または郵送(〒4 からダウンロード可)に必要事項 除く)に申込書(市ホームページ 5月9日月~31日火 (土・日曜日 づくり応援課へ 国府台3-1 FAXで地域

※予算額に達し次第、申し込みは ※なお、申し込み状況によって7 締め切ります 二次募集を行う場合は、市ホー ムページなどでお知らせします 月ごろに二次募集を行います。

申込

感震ブレーカー設置の補助

旧時の電気火災を防ぐために、 電気器具の転倒や停電後の電気復 自動



▲感震ブレーカー

交付します。

地調査を実施して、

後日、証明書を

請書を受け付け後、必要に応じて現 台3-1)へ提出してください。申 で市税課 (〒438-8650

国府

必要書類を添えて、直接または郵送 ンロード可)に必要事項を記入の上

です。設置器具、費用については き1回となります。設置には電気 工事の有資格者による工事が必要

的に電気供給を遮断する感震ブレー カーの設置費用を助成します。

いる人(アパート含む) 市内に住宅を所有または居住して

·補助対象経費

感震ブレーカーの購入や設置工事 に要する経費

※新築または配電盤取り換えの場 する経費)のみ 合は機器代金(感震性能に相当

補助額

※上限5万円 (千円未満切り捨て) 対象経費の3分の2

各支所市民生活課へ FAXで地域づくり応援課または 府台3-1 本庁舎2階)、電話 は郵送(〒438-8650 上、必要書類を添えて、直接また ンロード可)に必要事項を記入の 申請書(市ホームページからダウ 玉

※必ず設置前に申請してください

※予算額に達し次第、 締め切ります 申し込みは

▼申請の方法

申請書(市ホームページからダウ

その他

補助金の申請回数は、 電気工事店へご相談ください 1世帯に付

ページ番号 1001178

罹災証明書」、 「被災証明書」の申請

問市税課(本庁舎1階)

申請期限は、 災害発生日から6カ月以内

罹災証明書」、「被災証明書」 とは

▼必要書類

市税課窓口にある申請書(市ホーム

ページからダウンロード可)

災の原因」などを証明するものです。 災を受けた場合の「被災の程度」、「罹 地震や風水害などで家屋などが被

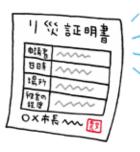
また、保険金や見舞金の請求、学校 について被災した事実を証明します。 明、「被災証明書」は、住家以外の建 の届出などにも活用されます。 や会社からの災害給付金の各種支援 どの判断材料として活用されます。 や義援金の配分、家屋の応急修理な 造物や工作物 (物置、カーポートなど) これらの証明書は、支援金の支給 「罹災証明書」は、 住家の被災を証

修理費用の分かる見積書 被害の状況を確認できる写真

申請の期限 災害発生日から6カ月以内 (厳守)

▼その他

要な場合は、 0 5 8 -5 9 合わせください。 火災による「罹災証明書」が 消防本部予防課 1718)へお問 **7** 必



るため、

大学在学時に借り入れた奨学

磐田市では、Uターン就職を促進す

金の返済を支援しています。

Uターン就職は、家族のそばで暮ら



ページ番号 1002264

奨学金返済を支援します

톙政策推進課(本庁舎4階) FAX 20 0 5 5 3 8 8 1 36 37 1 8 9 8 0 5 4 5

ターン就職希望者を全力応援

僴経済観光課(西庁舎1階)

U

ページ番号 1002262

磐田市で働きたいあなたを徹底サポ

I

1

磐田市Uターン促進奨学金返済支援補助金

補助額

③大学在学中に日本学生支援機構など

の奨学金などを借り受けた方

など

※右記以外の申請条件や申請方法など

詳しくは、

市ホームページをご覧い

わせください

ただくか、政策推進課までお問い合

②①の転出後に磐田市内に転入し、

住

転出した方

民登録があり、就労している方

①大学進学のために磐田市から県外へ

次の条件をすべて満たす方

交付対象経費の 1/2 以内

対象期間

せんか。

磐田市へのUターン就職を考えてみま

ます。これから就職を考えている方は、 できるなど、メリットがたくさんあり せることや慣れ親しんだ環境で生活が

就労開始年度の翌年度から

匥

交付対象経費

就労期間中に返済した奨学金の額

申請年度の前年度の1年間で、磐田市に住民登録をした後の

内企業の情報や就活イベント、 就活公式LINEを活用した市 就

就活情報の発信

立つ情報を「磐田也」やLINEメッ 次元コードからご登録ください。 セージで配信しています。下記のこ 就職イベント情報や就職活動に役

マッチングサポート ・転職・再就職フェアの開催 イベントの開催 ・企業見学会、就職説明会の開催 インターンシップフェアの開催 就活情報専用サイト「磐田d_ 活用したマッチングサポート 就職相談や公式スカウト機能を

職に役立つ情報の配信

IWATA UIJ TURN

「磐田de」・公式LINEアカウント

 σ



「磐田 de」

スカウトも こちらから





▲学生向け (新卒・既卒3年以内向け)



▲求職者向け



IJターン就職・地元定着促進事業 就職マッチング支援事業「磐田市U

市では、

企業と学生・求職者との

を実施しています。

◎主なポイント

▲保護者向け

※本 LINE 公式アカウントは、当事業に関する情報発信のみに使用し、 個人情報を求めるものではありません